ユズリハだより

メール air-tokyo@herb.ocn.ne.jp

52号

2012．9.20(52号)

東京公害患者と家族の会
文京区小石川5-34-12
アビタマツモト２Ｆ
TEL03-5802-2170　FAX03-5802-2377
ぜん息110番
03-5840-8446

公害健康被害補償法の財源となっている自動車重量税をなくさないでください

自動車重量税廃止案がまた浮上してきました。

この事態は、公健法認定患者だけの問題ではありません。

下図に示されているように、公健法認定患者のみなさんの補償費は、ばい煙を発生させている工場から８割・自動車排ガスによる大気汚染を発生させるとして自動車重量税から２割が引きあてられています。

全国に41ある指定地域の19の地域が東京です。約半分の認定患者は東京にいるのです。

私たち患者会の会員も半数は公健法認定患者ですが、補償費２割の財源が無くなってしまったら大変なことになります。

公健法認定者は、一九八八年に制度が打ち切りになる前に認定された患者のみなさんですから、高度成長期に発病し現在のような医療体制のない中で重症化した患者が多く、仕事や生活に支障をきたすということも少なくありません。

生活の糧である補償費がまさしく「命綱」です。

また、現在自治体による医療費助成のある東京と川崎も、公健法認定患者による患者会が裁判や必死の運動を続けてきたことにより、救済制度を勝ち取ることができたのです。

公健法・東京都医療費助成制度・国による新たな救済制度と、救済される患者が拡大するためには、患者会の根幹である公健法を守らなければなりません。国の動きに注視して、何としても補償費の財源をなくさないように、全国の患者会が連帯して要請を続けることが必要です。

このような事態を受けて、全国患者会の事務局太田（倉敷）上田（大阪）大場（川崎）増田（東京）石川（東京）で、９月18日環境省・財務省・国会へと自動車重量税「廃止」反対を求める要請行動を行いました。

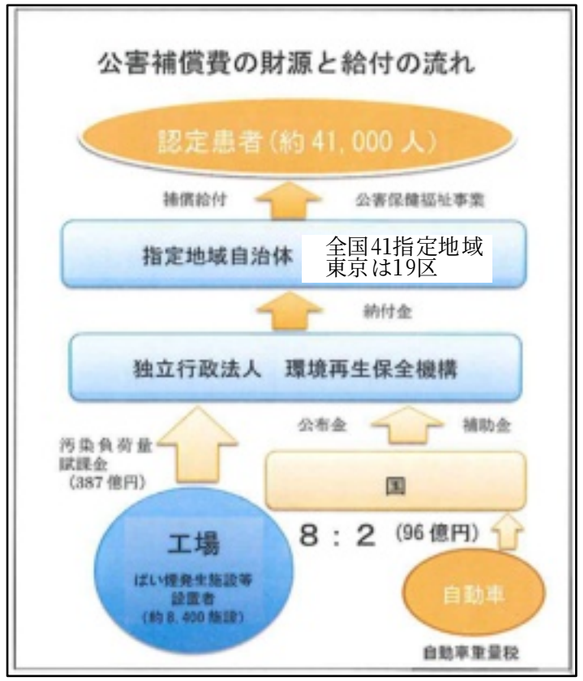

待ちわびた虫の声

民主党税制調査会長から社会保障と税の一体改革関連法案の成立を受けて重量税と自動車取得税について「二〇一四年度をメドに廃止する検討に入る考え」が示されました。消費税８％への引き上げ時までには結論を得るとしています。

予定とお知らせ

９月
21日　あおぞら連絡会理事会　18:30～
22日　三役会議10:00～
　　名古屋南区患者会40周年記念行事
23日　名古屋みなと患者会40周年記念行事
24日　東京民医連定期協議10:00～
25日　公害対策まちづくり委員会13:30～
　　都議会傍聴
27日　板橋区緑化対策説明会10:00～
　　環境省勉強会・事務局会議
28日　旅行会最終準備
30日　患者会旅行会（浜名湖　舘山寺温泉）
１０月
1日　患者会旅行会
7日　合同幹事会13:30～
9日　救済問題懇談会10:00～
16日　全国事務局会議10:00～
　　認定制度問題委員会1300～
20日　ＮＯ2測定報告集会13:00～
24日　あおぞら連絡会常任理事会10:00～
27日　新宿現地調査13:00～
28日　スモン公害センター設立30周年記念集会
29日　総行動運営委員会10:00～
31日　風の会集会13:00～

新宿区まちづくりバスツアー

新宿区内の道路環境を調査します。
道路沿道の緑化！　自転車道設置！

日時　10月27日（土）13:00出発
集合　12:50　ＪＲ飯田橋駅改札

新宿区にお住いの会員のみなさん以外にも、まちづくりに関心のある方はご参加ください。

TEL　03-5802-2366　担当　大越

終わらない夏に・・・・・・

今年はいつまでも残暑が続き、９月に入っても連日30度以上の猛暑に、体力を消耗させられた患者のみなさんも多い様です。

9/30～10/1に予定されている一泊バス旅行も、せっかく申し込んでいただいたのに体調不良でキャンセルされる方も少なくありません。ふだんは中々旅行に行けないみなさんに参加していただきたいのですが、思うようにはいきませんね!!宿泊のできない方のために日帰りの行事を予定している支部もあるようです。

同じ時間を共有するって大事㊥

大気汚染測定カプセルＮＯ２測定 報告集会に参加しませんか?

（皆さんに年2回の測定にご協力いただいているNO2測定の結果報告会です。）

10月20日（土）13:00～17:00

会場　渋谷区立消費者センター
　　5階　第一会議室

※　患者会からは増田事務局長が、活動報告をする予定です。

TEL　03-5802-2170　へ連絡くだされば、詳しくご案内いたします

公害対策まちづくり

やっぱりPM2.5環境基準超える

ディーゼル車排ガスから出るぜんそく発症の原因となる浮遊粒子状物質（SPM）が少なくなっているのに、なぜぜんそくの小学生が増えているのだろうという疑問に答えがでました。

先頃東京都が発表した二〇一一年度大気汚染測定結果で浮遊粒子状物質の中の微小粒子状物質（PM2.5）を初めて測定した結果、住宅に近い一般測定局の中、9割が環境基準を超え、幹線道路沿いでは全局が大きく超えていることが判明したのです。

国道131号線でPM2.5を浴びる母子(交通事故にも気をつけて！

環境省の調査でも、自動車排ガス中のPM2.5と小学生ぜんそく発症の因果関係がつい最近明らかにされたばかりですので、東京のぜんそくの子が全国の2倍もいるということの原因がPM2.5だということが改めて証明された思いです。

私たちは、裁判でPM2.5の環境基準を国に作らせただけでなく、環境基準を守らせるために、排ガス規制や環境対策を求め続け、一日も早く、きれいな空気を取り戻しましょう。

事務局　大越稔秋

東京都議会開会日行動で訴える

東京都議会が9月19日～10月4日までの間開かれます。開会日の19日に「東京地方労働組合評議会」と「東京社会保障推進協議会」が中心になり、東京都へ各団体からの要請書を提出した後、患者会から7名が集会に参加しました。

私たち患者会は、今年始めから「ぜん息医療費助成制度」の継続を求めて、都庁前で宣伝や座り込み行動を続けてきましたので、代表で訴える4団体の一つに入れていただきました。

宣伝カー上から訴える、石川副会長

これまで石原都知事宛ての手紙を書き、知事本局に訴えを重ねてきましたが、弁護団と少数の代表が議員への要請も続けてきました。

都議会でも是非議題として取り上げてもらい、患者の思いと制度効果の高さを討議してもらえるよう訴えました。

他の団体からも要求が出されました。

1 都内での放射線測定箇所を増やし、結果を公開してほしい。

2 東京都防災計画の責任・公共施設の耐震化をすすめる。

3 高齢者や障害者のために現行制度の改善策を求める。

その他の要求も都民の生活に直結したものばかりでした。

猛暑の中での座り込み行動に参加していただいた患者の皆さん、本当にご支援ありがとうございました。実りの秋にたちの願いが実現をつけることを私信じています。

患者会の支部活動報告

「中野共立診療所健康まつりに参加して」

九月十六日（日）午前十時から健友会「中野共立健康まつり」が開催されました。会場に「ぜんそく患者会コーナー」を設置し、「大気汚染公害被害者救済制度」創設の取りくみ状況や都の医療費助成存続の経過を話し、署名の協力要請をしました。

初参加の会員さんも行動に参加し、「今日は楽しかった」と感想をのべていました。

地域のみなさんと交流し「まつり」終了後、旅行参加のみなさんとも顔合わせしながら、今後の支部活動について懇談しました。豊島支部から小沢さんが参加してくださり、総勢八名で賑やかな一日となりました。ご参加くださった皆様ありがとうございました。

中野杉並支部　進藤光子

練馬区まちづくりバスツアー
貴重な経験報告…実り多いツアーに

9月15日午後、練馬まちづくりバスツアーが、当会まちづくり委員会の主催で行われ、都公園緑地・道路緑化、練馬区環境・みどり推進などの担当者はじめ、区内で道路やまちづくりにかかわっている団体、患者会会員など、33名が参加しました。36号道路は、計画段階からかかわり40年以上たった現在も都と「連絡会」で環境測定・保全など行っている貴重な経験が報告、都をして「36号道路のこの区間はモデルケース」と言わしめるほど、みどりに覆われたすばらしい景観で環境基準も保たれています。

放射36号線沿道の緑豊かな環境施設帯

この後バスは、35号道路整備・環8・環8・光が丘の道路緑化、自転車道整備状況の説明を受けた。

外環道建設で潰される遊水池と緑地

7月に開通した区道の自転車道は、歩道を色分けした旧来計画で10・25通達が生かされていない実態が明らかになった。

外環道大泉JCと延伸予定地の「八の釜湧水池」は地域から問題点など報告、関越道下に練馬区が高齢者施設等の計画は地域住民の運動で膠着状態になっていること（高架下の大気汚染による健康被害が心配）高速5号線と環8の交差点の高架下緑化の経験に学ぶことが重要との発言もありました。放射7号（目白通り）延伸、135号道路延伸など数十年間放置されていた計画がそのまま復活する問題点も報告された。練馬区が進めている「タウンサイクル」について石神井公園センタで担当者から説明を受けました。バスツアー終了後、練馬土建会館で総括の懇談が行われ参加者から「はじめて参加し、練馬の実情と環境を守るために、公害患者会はじめ地域の様々な運動体の役割を知りました」「36道路など長い運動が着実に成果を上げている。一過性でない息の長いたたかいが必要だ」などなど貴重な意見が出されました。

関越自動車道高架下に環境緑樹帯を